

# 学位論文（修士）提出の手引き

国立大学法人 滋賀医科大学  
学務課 大学院教育支援係

(077-548-2095・2096)

# 学位論文（修士）提出の手引き

修士の学位（以下「学位」という。）の授与を受けるためには、滋賀医科大学学位規程等の他に詳細な手続上の取り決めがあるので、あらかじめこの手引を熟読し手続に遺漏のないように留意すること。

## 1 学位論文（以下「修士論文」という。）審査出願手続の前に

### （1）修士論文審査出願者の資格

修士論文審査を願い出ることができる者は、本学大学院医学系研究科修士課程の最終学年に在学し、所定の単位を修得した者又は修士論文を提出する日の属する学年末までに所定の単位を修得する見込みの者でかつ必要な研究指導を受けた者とする。

### （2）修士論文

単著とし1編に限る。ただし、参考として他の論文（参考論文）を添付することができる。

## 2 修士論文審査出願手続等

### （1）修士論文審査出願手続

#### ① 申請の時期

大学院委員会が定める期日までに行う（年2回）。

#### ② 修士論文等の提出先

修士論文等は、指導教員の承認（所定様式）を得たうえで、学務課に提出すること。

#### ③ 提出書類

|   |                          |               |
|---|--------------------------|---------------|
| ア | 修士論文審査願（所定様式）            | 1部            |
| イ | 履歴書（所定様式）                | 1部            |
| ウ | 学業成績証明書                  | 1部            |
| エ | 承諾書（所定様式）                | 1部            |
|   | ※参考論文が共著論文である場合のみ提出      |               |
| オ | 修士論文の利益相反申告書（所定様式）       | 1部            |
| カ | 論文目録（所定様式）               | 6部            |
| キ | 論文内容要旨（所定様式）             | 6部            |
| ク | 修士論文（表紙をつける）             | 1部（正本）＋4部（副本） |
| ケ | 参考論文（表紙をつける）             | 5部            |
|   | ※参考論文がある場合のみ提出           |               |
| コ | 倫理審査委員会審査結果通知書（写し）       | 1部            |
|   | ※倫理審査委員会で協議された場合のみ提出     |               |
| サ | 研究倫理委員会の審査について（結果通知）（写し） | 1部            |
|   | ※研究倫理委員会で協議された場合のみ提出     |               |

|   |   |    |
|---|---|----|
| シ | 動物実験承認書(写し)<br>※動物実験委員会で協議された場合のみ提出                 | 1部 |
| ス | 動物生命科学研究審査結果通知書(写し)<br>※動物生命科学研究倫理委員会で協議された場合のみ提出   | 1部 |
| セ | 遺伝子組換え実験計画の承認について(写し)<br>※遺伝子組換え実験安全委員会で協議された場合のみ提出 | 1部 |
| ソ | その他必要がある場合はコ～セに準ずる説明書                               | 1部 |

#### ④ 提出方法

③の提出書類を、

・ア～キ各1部、およびコ～ソのいずれか1部（複数枚に及ぶものはクリップで留めておく）を上記の記載順に重ね、クリアファイルに綴じたもの1冊

※エ、コ～ソは、該当者のみ提出

・カ～ケ各1部を上記の記載順に重ね、A4サイズの2穴フラットファイルに綴じたもの5冊

※ケは、該当者のみ提出

にまとめて、学務課大学院教育支援係（学務課2番窓口）に提出すること。なお、提出書類の記載事項に誤記等がある場合に、訂正を依頼することがあるため、必ず出願者本人が書類を提出すること。

#### (2) 修士論文審査及び研究発表会

修士論文は、大学院委員会に設けられた審査委員会で審査されるが、審査の過程において研究発表会を開催するので準備しておくこと。

#### (3) 最終試験の方法

最終試験は、審査委員会で修士論文を中心として、その関連分野について口頭試問又は筆答試問の形で実施される。

#### (4) 学位記の授与

審査委員会による修士論文の審査結果及び最終試験の結果は、大学院委員会に報告され、大学院委員会の議に基づき、学長から学位授与の可否及び授与日について本人並びに指導教員に通知される。

### 3 修士論文及び参考論文の提出様式

修士論文及び参考論文は以下の様式により提出すること。

#### (1) 修士論文

##### ① 表紙（本文が印刷製本されている場合も必要）

ア 題目は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が日本語の場合は日本語で、外国語の場合は、外国語で記載し、その下に（）書で和訳を付記すること。

イ 略語は、題目の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

ウ 副題を付けることは差し支えないができるだけ簡潔なものにすること。

エ 学位申請者名は、称号を付けず姓名を略さずに記載すること（戸籍抄本に記載の姓

名と一致させること)。

オ 各ファイルの表にも同様の表紙を貼付すること。

### 表紙の様式

|   |  |
|---|--|
| a | a 修士論文又は参考論文の別 (参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。) |
| b | b 題目   |
| c | c 滋賀医科大学大学院医学系研究科                                  |
| d | d 専攻領域 (例: 看護学専攻○○看護学○○○○○)                        |
| e | e 指導教員名 (例: 指導教員 ○○ ○○ 教授)                         |
| f | f 学位申請者名 (例: 学位申請者 ○○ ○○)                          |

② 本文 (印刷されていない場合)

ア 使用する用紙は、修士論文が日本語の場合はA4判縦 (約21 cm×30 cm)、外国語の場合は国際判 (約22 cm×28 cm) 又はA4判縦 (約21 cm×30 cm) とすること。

イ 各用紙に頁数を付し、目次をつけること。

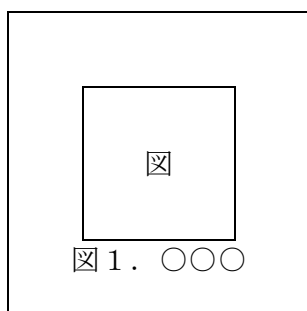
ウ 1頁は40文字×30行 (1,200字) 程度とし、上下左右の余白は30mm とすること。

エ 提出する修士論文5部のうち1部は原本、他は副本とし、副本は原本のコピーでもよい。

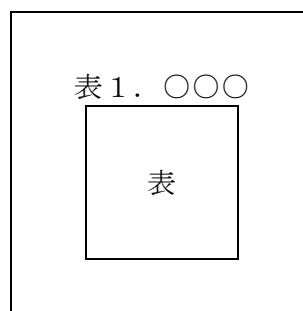
オ 副本の写真は、原本同様にオリジナル・プリントを使用すること。

カ 図表がある場合は図表の目次を別に作り、図・表とともに本文の最後にまとめて付けること。なお、図・表とも1頁に1つ中央に配置し、タイトル (図は下、表は上) を付けること。

### 図の様式



### 表の様式



キ 修士論文は、受理後ただちに審査に入るので提出後の訂正等のないように吟味・推敲の上、完成したものを提出すること。

ク 受理した修士論文は返却しないので、申請の際に写しを取ることが望ましい。

## 4 その他の提出書類記入上の留意事項

(1) 論文目録 (所定様式…別紙記載例参照)

- ① 論文題目が外国語の場合には、( ) 書で和訳を付記すること。
- ② 修士論文及び参考論文の公表が予定されている場合は、その旨を記載すること。
- ③ 参考論文は、参考として添付する他の論文を列記すること。

(2) 履歴書 (所定様式…別紙記載例参照)

- ① 氏名は、戸籍抄本どおり記載し、通称・雅号等一切用いないこと。  
なお、最下行の氏名は、必ず自署すること。
- ② 学歴は、大学入学以後の学歴を年代順に記載すること。

(3) 論文内容要旨 (所定様式…別紙記載例参照)

- ① 要旨は、研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に区分して要約すること。
- ② 要旨は、1,200字程度 (1,100～1,300字) とすること。
- ③ 論文題目が外国語の場合には、( ) 書で和訳を付記すること。

(4) 承諾書 (所定様式)

参考論文が共著による場合は、必ずその共著者全員の承諾書を添付すること。

## 修士論文審査における研究発表会に関する申し合わせ

(大学院委員会)

平成11年 3月10日 決定

滋賀医科大学学位論文（修士）審査実施要項第3第4項の規定に基づき次のとおり定めるものとする。

(名称)

- 1 大学院修士課程研究発表会と称する。

(発表者)

- 2 発表者は、修士論文審査出願者とする。

(発表時期)

- 3 修士論文審査の過程において開催することとし、発表者及び論文題目並びに開催日時、場所等については、掲示及び通知により周知する。

(発表方法)

- 4 (1)発表会は、公開とする。  
(2)発表は、テキスト、スライド等を用いて各自15分程度で行い、その後質疑応答時間を設けることとする。

(発表内容)

- 5 修士論文に関する研究内容とする。

(司会)

- 6 研究発表会の司会は、それぞれの修士論文審査委員主査が行うものとする。

(研究発表会の事務)

- 7 研究発表会に関する事務は、学務課において取り扱うものとする。